

行政経営会議の内容

件 名	大和市公共施設等総合管理計画の改定について
所 管 部	未来政策部
日時・場所	令和8年1月22日(木) 13:30 ~ 14:35 研修室
出席者	市長、副市長、教育長、市長室長、未来政策部長、総務部長、市民経済・にぎわい創出部長、環境共生部長、健幸・スポーツ部長、あんしん福祉部長、こども部長、まちづくり部長、病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、総合政策課長
提出理由	大和市公共施設等総合管理計画の改定にあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	<p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校は義務教育施設であり、今後、長寿命化を進めていくということによいか。また、60年を超えている施設の建て替えについてはどのように考えていくのか。 (所管部) 学校を含む公共建築物は長寿命化を実施していく方向性であり、大規模改修等により建築後70~80年ぐらいまで使うことを目指していく点は、これまでと変わらない。 そのうえで、今後の方針として、公共施設でサービスを継続していく必要性などを検証し、複合化や集約化も含めたその後の建て替え等の方向性を、「(仮称)市有施設再配置計画」の中で示していくことを定めている。また、その計画ができるまでの数年間に限り、今後の再配置の制約とならないように、安全上支障があるものを除き、大規模改修や中規模改修などの長寿命化は原則として見送ることとしている。 ・学校施設の空調設備は熱中症など命に係わるものであり、そのほかにも、外壁、屋上防水、給排水、給食調理場などは、児童・生徒や住民の「安全上支障があるもの」に該当するとして、「(仮称)市有施設再配置計画」の策定までの数年間も改修工事をしていくと理解してよいか。 (所管部) 安全上支障があるものが何であるかは、施設の状況等にもよるので一概には言えないが、その時点で差し迫った危険がない場合は、「(仮称)市有施設再配置計画」の策定までは見送る対応を基本とするものである。例えば、天井の落下や空調の不調は、安全上支障があるものに該当し、必要な修繕や改修を実施していく必要があると考えられる。また、学校のように義務的な施設と、選択的な行政サービスを提供している施設では、その特性によって異なる対応をしていかなければならないと考えている。 ・3点要望をしたい。1点目は、「大和市立小中学校規模適正化基本方針」において、小規模校の解消は、まず通学区域の弾力的運用、次に通学区域の変更、最後に学校の統廃合で対応するものとしており、統廃合は慎重を期す必要があること。2点目は、仮に統廃合を検討するとしても、通学区域の大幅な変更が必要となるため、「(仮称)市有施設再配置計画」や関連する計画の策定に当たっては、コンサルタント等の専門家への依頼が必要であると考えること。3点目は、学校給食共同調理場について、夏場の暑さなどの調理員の労働環境、全校児童・生徒に提供できる量の炊飯ができないこと、他市と同様のアレルギー対応が実施できないことなど、調理場の構造上の課題を解決できるよう、3場の集約化も視野に入れて、今後の方向性を考えていく必要がある。 ・「(仮称)市有施設再配置計画」の策定までに、安全上支障がある施設が判明した場合や、その判断が難しい場合の、当該施設の所管、営繕、企画、財政部門の調整の仕組みについて、今後協議が必要である。

- ・今後、財政健全化を進めていくうえで、この計画により必要な費用を担保できるのか。また、40年後までの公共建築物の総延床面積15%以上削減を目指す中で、計画期間の10年で何を進めるのかを明確にしていく必要がある。
(所管部)「(仮称)市有施設再配置計画」の中で、建物の老朽化状況や市民の状況を踏まえながら、どの時期にどのように施設を再配置していくかを定めていく。市民生活に影響があるため、市民の意見を聞きながら、費用面の担保も含めて、慎重に対応していきたい。
- ・市立病院について、素案の試算の中で、単純更新した方が長寿命化するよりも費用が低い結果になっている。今回の計画は、直ちに市としての方向性を定めるものではないと思うが、市立病院事務局と未来政策部で調整のうえ、同じ考えに基づいて今後の対応を進めていく必要がある。
- ・公共建築物の総延床面積の削減目標の期間が40年後までとなっている。現在、財政健全化の取り組みが急務となっている中では、施設の統廃合等をもっと早く進めるべきという意見もあると思うが、どうか。
(所管部)40年という目標の期間設定については、国が長期で公共施設の見通しを示すよう求めていること、施設の耐用年数を基本的に60年としていることなどから、一定の合理性があると考えている。県内市の中で、市民一人当たりのハコモノの延床面積が少ない大和市では、15%を縮減するにしても大変シビアであると捉えており、「(仮称)市有施設再配置計画」の策定前に、短期間での具体的な目標設定は難しいと考えている。今後、大和市の現状や、考え方のポイントを押さえた分かりやすい資料等を作成するなどして市民の方に理解していただけるよう工夫するとともに、「(仮称)市有施設再配置計画」の中で、持続可能な財政を確保するための公共施設の具体的なあり方を示していきたい。
- ・道路などのインフラ施設は原則現状維持となっているが、市が保有する赤道(あかみち)などについて、市民等から相談があれば売却し、少しでも維持管理費を削減できるように取り組んでいきたい。
- ・各部が所管する施設の今後の運営体制について検証を進め、情報を共有し、全庁で協力して進めていかなければならない。
- ・今後、年齢層の構成が大きく変化していくことで、大和市がどう変わっていくのか、さらには公共施設の統廃合などによって周囲に住む人たちが変化していく可能性なども考慮しながら、取り組みを進めていく必要がある。

会議結果

案のとおり、進めていく。